

住宅金融公庫融資住宅
木造住宅工事共通仕様書

建築主	住所
	氏名
施工業者	住所
	氏名

仕 様 書 の 使 い 方

この仕様書は、住宅の工事に必要な仕様書で、図面で表せない個所を補足したものです。これは設計図同様、工事請負契約のときや工事施工の基準となるものですから充分にお調べ下さい。

なお、この仕様書は材種その他種々の場合を考慮して作成されています。例えば屋根葺材料については、日本瓦、セメント瓦、鉄板葺等と書いてありますから、そのうちで建築主の希望によつて選定して下さい。

(ただし材料によつては、価額に相当の差があります。従つて工事費の差もできてくるので設計者又は施工業者と相談の上記入するようにして下さい。)

余白記入について

- 内外仕上表に記入している設計は一例でありますから、異つた設計の場合は、印刷の箇所を消し余白に適宜記入して下さい。
- この仕様の寸法と異なる寸法の場合は印刷の箇所を消し余白に記入して下さい。
- 屋根葺工事は種々の材種を記入してありますから、希望によつて添削し、もし仕様書記載の材種以外のものを使用した場合は余白に記入して下さい。
- 左官工事の内、テックス又はボードその他の材料を使用する場合は余白に記入して下さい。
- 塗装工事の内、外部木部下見板張の防腐塗料は渋又はクレオソートその他の塗料を仕上表中の項に記入して下さい。
- その他の工事についても、本仕様書と異なる場合はそれぞれの項の余白に記入して下さい。

工事費内訳書について

- 工事請負契約を結ぶ場合、この仕様書の末尾の工事費内訳書（内訳明細を含む）に金額を記載して請負業者と取交しておく問題がおこらなくてよろしいです。

目 次

I	工 事 概 要	2
II	内 外 部 仕 上 及 び 附 帯 設 備 表	2
III	仕 様	5
	1. 一 般 事 項	5
	2. 土 工 及 び 基 礎 工 事	6
	3. 木 工 事	7
	4. 屋 根 工 事	23
	5. 左 官 工 事	25
	6. 建 具 工 事	27
	7. 塗 装 工 事	28
	8. 雑 工 事	29
	9. 電 気 工 事	30
	10. 給 水 工 事	31
	11. 排 水 工 事	31
IV	(参考) 工 事 費 内 訳 書 (内 訳 明 細)	33

I 工 事 概 要

施 工 場 所
工 事 種 目

- (1) 木 造 平 家 建
防 火 構 造 二 階 建
- (2) 電 気 設 備
(3) 給 水 設 備
(4) 排 水 設 備
(5) 便 槽 設 備

新 築
葺 住 宅
新 設
//
//
//

m²
m²

一式
//
//
//

II 内 外 部 仕 上 及 び 附 帯 設 備 表

仕上表に記載した仕上程度、備考等は、標準的な設計の一例を示したものです。数種類記載してあるものは、そのうち必要なものを残して他を抹消し、また下記以外の設計をした場合には余白に書き入れて下さい。

(1) 外 部 仕 上 表

各 部 名 称	仕 上 程 度	備 考
基 礎	コンクリート打ち、見えがかりモルタル塗り、セメントノロ刷毛引	床下換気口
壁	押縁下見板張り、たて羽目板張り、よろい下見板張り、ラス下地モルタル塗り、色モルタル吹付け、しつくい塗り	
屋 根	日本瓦、セメント瓦、厚型スレート、亜鉛めつき鉄板	
ひ さ し	亜鉛めつき鉄板	
と い	亜鉛めつき鉄板、プラスチック	
塗 装 { 鉄 木 部 部	油性ペイント塗り（鉄板とい内部ゴールタール塗り） 油性ペイント、オイルステイン塗り、クレオソート塗り、洗	軒裏、ひさし裏、建具は除く

(2) 内 部 仕 上 表

室 名 称		床	腰	壁	天 井	摘 要
玄 関		コンクリート打ち、モルタル塗り、一部縁甲板張り	巾木たて板張り、しつくい塗り	し っ く い 塗 り	さお縁、ボード、テックス	下 駄 箱 取 付 け
居 住 室		畳 敷	し っ く い 塗 り	し っ く い 塗 り	さお縁、プラスターボード、しつくい塗り、テックス	主要な和室はなげし付
押 入		板 張 り、合板張り		しつくい塗り、板張り、合板張り	さお縁、合板、ボード	中 柵、一 部 天 袋 付
台 所		床板張り、土間コンクリート打ち、モルタル塗り	しつくい塗り、たて羽目、一部モルタル塗り、鉄板張り	しつくい塗り、合板、ボード	打上、しつくい塗り、ボード	コンロ台、床下物入、流し及び柵、目鏡石付
便 所		床 板 張 り	し っ く い 塗 り 小便所はたて羽目	し っ く い 塗 り	さお縁、合板、石膏ボード	大小便器、手洗器付
洗面脱衣室		床 板 張 り	た て 羽 目	し っ く い 塗 り	打上、しつくい塗り	洗 面 流 し、柵 付
浴 室		コンクリート打ち、モルタル塗り	ラス下地モルタル塗り	た て 板 張 り	打 上	目 鏡 石 付
縁 側		縁 甲 板 張 り	し っ く い 塗 り	し っ く い 塗 り	さお縁、合板、ボード	
廊 下		縁 甲 板 張 り	し っ く い 塗 り	し っ く い 塗 り	さお縁、合板、ボード	
店 舗 部 分						

(3) 附 帯 設 備 表

室 名		電 気 設 備			給 水 設 備	排 水 設 備	備 考
		電 灯	ス イ ッ チ	コ ン セ ン ト			
玄 関		灯	個	個			
居 住 室		灯	個	個			
		灯	個	個			
		灯	個	個			
		灯	個	個			
台 所		灯	個	個	水 栓 個	箇 所	
便 所		灯	個	個	〃 個	箇 所	
浴 室		灯	個	個	〃 個	箇 所	
洗 面 所		灯	個	個	〃 個	箇 所	
廊 下		灯	個	個			
店 舗 部 分		灯	個	個			

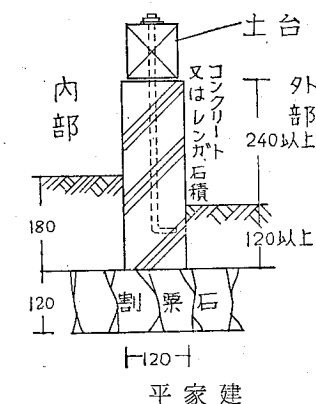
Ⅲ 仕 様

1 一 般 事 項

1. 工 事 範 囲	本仕様書及び図面の示す範囲とする。
2. 材 料 そ の 他	各工事用材料で日本工業規格（JIS）の制定あるものはすべてこの規格による。なおセメント瓦、厚型スレート、木毛セメント板、ワイヤラス、アスファルトフェルト、アスファルトルーフィング等の工業標準化法による指定商品については、なるべくJISマーク表示品を使用する。 各工事に使用する材料について品質又は品等の明らかでないものについては、それぞれ中等品とする。材料の寸法及び工法は現場の納り、若しくは取合の関係により多少これを変更する場合も請負金額を増減しない。
3. 別途工事との関連	一部工事を別途に附する場合はその請負人と常に連絡し工事完成に支障のないよう処理する。
4. 養 生	居住室廻り、その他主要な柱及び床板は適当な材料で所要の期間中養生する。
5. 増 築	建増し及び模様替の各工事はすべてこの仕様書のそれぞれ該当する項目を準用し、施工するものとする。
① 建増及び模様替の仕様書の適用について	
② 既存建物の模様替及び連続して建増しする場合	(1) 既存建物の模様替及び連続する建増しの取り合い箇所の取こわしは、ていねいにするとともに既存建物の汚染又は破損などを防ぐため適当な材料にて養生する。 (2) 既存建物が汚染又は破損を生じたときは既存建物にならない原状に復する。

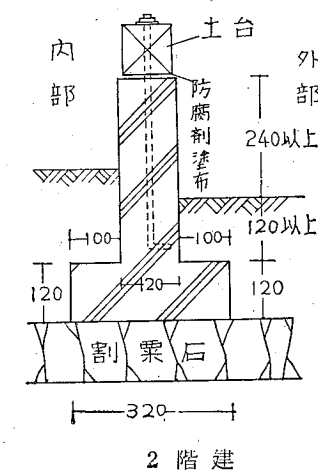
	(3) 既存建物の模様替箇所及び建増による取り合い箇所では柱その他の構造材を取り除く場合は、危険のないように養生するとともに、必要に応じ添梁、添柱その他補強金物等にて堅固にするものとする。 (4) 既存建物の模様替箇所及び建増の取合箇所では既存建物の構造及び造作等が腐朽又は破損している場合は、それぞれ適宜補修する。この場合請負金額は変更しない。
6. 古 材 の 使 用	古材を使用する場合は耐用年限を充分考慮して使用する。
7. 注 意 事 項	(イ) 特記のない事項でも構造上及び施工上必要な場合は注文者又は設計者の指示を受けて施工する。この場合請負金額は変更しない。 (ロ) 現場火気に関しては特に注意する。

1図 布基礎詳細



2 土工及び基礎工事

水盛やりかた	配置図によりなわ張りをなし建物の位置を定め、やりかたはなわ張り後建物のすみずみその他必要に応じて設け、常にその調査を行ない不整な箇所は直ちに修正する。
根切 割ぐり地業	やりかたに従い巾、深さ等正確に根切し、必要ある場合はのりを付け、又は土留め柵を設ける。割ぐり石は硬質のものとし、図面にならい小ば立に張込み、目つぶし砂利を敷き大たこ、ラッマー又は同程度の機具にて突固めとする。但し、二階建の布基礎は真棒突きとする。割ぐり石の代用として玉石等の使用も差し支えない。
基礎コンクリートその他	布基礎（1図参照）その他無筋コンクリートのセメント、砂、砂利の調合は容積比にて1：3：6、鉄筋コンクリートは1：2：4とし、から練り水練りとも充分練合せ、打込みは空けきのないよう突き締める。打込み終了後は直射日光、寒気、風雨等をさけるため、むし

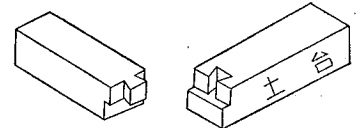


埋戻し及び地ならし	ろ等をもって養生をする。煉瓦積、石積、ブロック積の場合は割ぐり地業突固めの上に捨てコンクリート調合1:3:6を60mm以上たいらに敷きならし、地墨又はやりかたにならい通りよくモルタルすえとする。目地モルタルは調合1:2とし、敷トロ、注トロを空げきのないよう入念に施工し、植込みアンカーボルトの個所は埋込穴充分に取り、注トロを入念に注ぎ込むものとする。植込みアンカーボルトの径は13mm根入十分のものを位置正確にコンクリート中に埋込み、露出部はコーラール塗りとする。 根切土のうち良土を使用し、埋戻しは厚さ30cm内外毎にたこ等にて突き固める。建物周囲1mまで水はけよく地ならしをする。
-----------	--

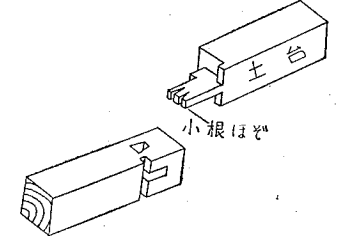
3 木 工 事

材 料	木材は、すべて充分乾燥したる良質材で構造材は見えがかり一等、見えがくれ2等以上、造作材は見えがかり一等小節以上、見えがくれ一等とする。 規格は「用材の日本農林規格」及び「合板の日本農林規格」による。
仕 上 げ 程 度	見えがかりはすべてカンナがけ仕上げとする。
接 ぎ 手 の 位 置	特に指定するもののほかはすべてやりちがいにすること。
断 面 寸 法	木材の断面を標示する指定寸法はひき立て寸法とする。
金物及びくさび、こみせん	くぎ長は特記ない限り木厚の2倍半以上のものを使用する。 かすがいは部材の大きさに応じて市場でき合い品太さ6mm以上を使用する。 ボルトは径13mmとする。くさび、込みせんは充分乾燥した堅木を使用する。

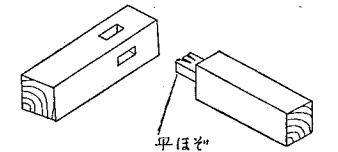
2図 土台の継手
腰掛けあり継



3図 土台すみ仕口
えりわ入小根ほぞ打ち抜き割くさび締

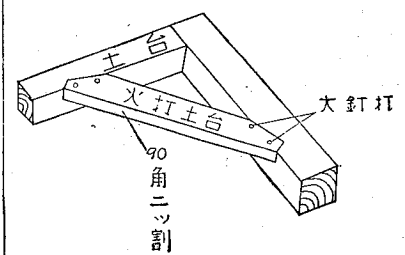


4図 土台すみ仕口



平ほぞ打ち抜き割くさび締め

5図 火打土台の取り付け方

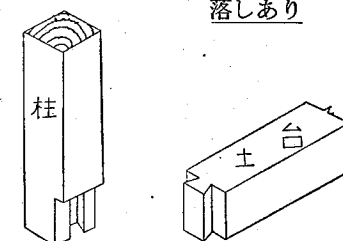


軸 組 (寸法欄の単位はmmです)

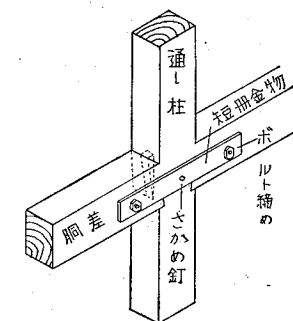
名 称	材 種 ・ 寸 法	継 ぎ 手 工 法
(1) 土 台	ひば又はひのき 100×100	継手は、柱及び植込みボルトの位置をさけて腰掛けあり継ぎとし(2図参照)、隅々の仕口はえり輪入り小根ほそ打ち抜き割りくさび締め(3図参照)、又は平ほぞ打ち抜き割りくさび締めとする(4図参照)。 丁字取合部は大入れあり掛けとする。土台締付用アンカーボルト埋込み長さは18cm以上、間隔2.7m内外とする。
(2) 火 打 土 台	杉 45×90	火打土台はかたぎ入れ大きくぎ2本打ちとする(5図参照)。
(3) 柱	杉 100×100	上下ほぞ差しとし、かすがい又は込みせん打ち、隅柱の下は平ほぞ又は扇ほぞ差しかすがい打ち、又は大きくぎ打ちとする。但し、土台小口と柱の取合いは落しありとする(6図参照)。
(4) 胴 差 (二階建の場合)	杉又は松 100×150	通しものを原則とするも、やむをえない場合の継ぎ手は梁の位置を避け、梁を受ける柱間を避け、柱より持出した追掛大せん継ぎ(9図参照)柱の取合いは、傾き大入れ短ほぞ差し短冊金物ボルト締め(7図参照)隅はかたぎ大入れ(8図参照)短ほぞ差し短冊又はかね折金物ボルト締めとする。
(5) 間 柱	杉 40×50 (大壁のときは柱三ツ割り)	上み、下も、上下短ほぞ差しくぎ打ちとする。筋かい当りは切欠ぎくぎ打ちとし、通しぬき当りは添え付けくぎ打ちとする。
(6) 軒 げ た	杉又は松 100×100	継手は柱及びはり位置を避け、腰掛かま継ぎ又は追掛継

6図 柱と土台との取合

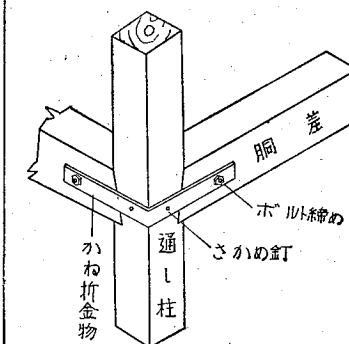
落しあり



7図 通し柱と胴差との取合



8図 通し柱と胴差との取合

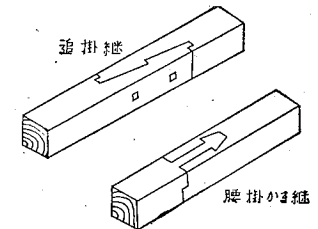


(7) 間仕切げた	杉 100×100	ぎ大せん 2 本打ちとする (9 図参照)。 継手は柱位置を避けるとともに、はりを受ける柱間を避け腰掛けあり継ぎ、かすがい打ちとする。 柱との取合部はかたぎ大入れ短ほぞ差し、かすがい打ちとする。十字型、丁字型取合部の上端が平たんな場合は腰掛けあり継ぎ (2 図参照)、上端かすがい打ちとする。 平たんでない場合の丁字型部はわたりあご手ちがいかすがい打ちとする。
(8) 筋かい	// 柱三ツ割	両端斜め胴着き、欠ぎ込み大くぎ 2 本打ち、間柱当りは間柱を欠ぎ込みくぎ打ちとする (10 図参照)。
(9) 火打はり	// 90×90	けたその他上端の乗せかけの場合は斜ビンタに欠ぎ、乗せかけ、ボルト締めとし、横面に取合いの場合はかたぎ短ほぞ差し、ボルト締めとする (11 図参照)。
(10) 通しぬき	杉 15×100	柱に差し通しくさびを打込みくぎ打ちとする。

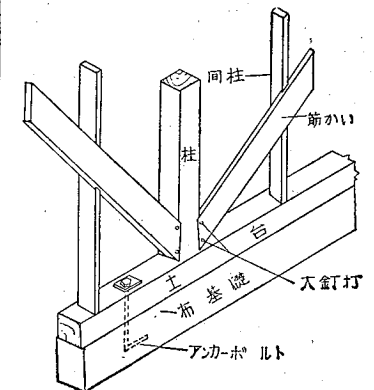
和 式 小 屋 組

(1) 小屋ばり	松 張間 1.8m—末口105 // 2.7m—末口120 // 3.60m—末口150	軒げたとの取合いはかぶとあり掛け、羽子板ボルト締めとする (12 図、13 図参照)。 継手は受材上で合持継ぎ、ボルト締め又はダボ入とし両端かすがい打ちとする (14 図参照)。末口 135 mm 以下のものは受
----------	---	---

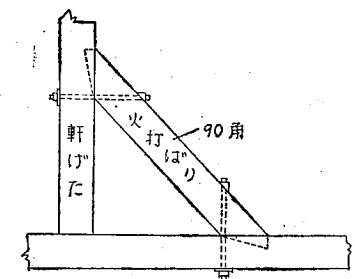
9 図 けた及び胴差の継手



10 図 柱と筋かいとの取合

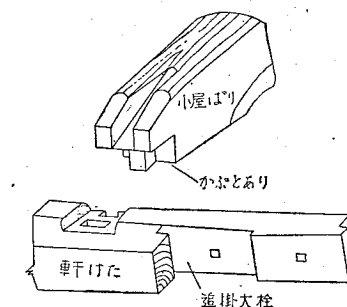


11 図 けたの火打ばり

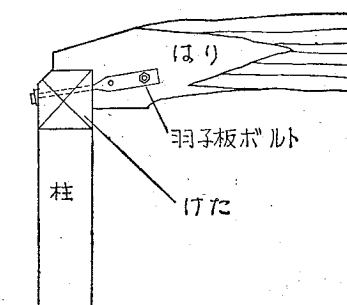


(2) つ か	杉	90×90	材上でやりちがい、いずれも受材との取合いは渡りあごに仕掛け、手ちがいかすがい打ちとする。
(3) 小屋筋かい	杉	15×100	上部長ほぞ大きくぎ打ち、下部短ほぞ差しかすがい打ち。
(4) //けた行筋かい	//	//	つか取合材に添え付け丸太梁に欠ぎ込み、くぎ2本打ちとする。
(5) むな木、もや	//	90×90	つか取合材に添え付けくぎ2本打ちとする。
(6) た る き	//	40×45	むな木の継手はつか位置を避け、追掛大せん継ぎ、もやは腰掛けあり継とする。
(7) たるき掛け (化粧の場合)			もや上端にてそぎ継ぎ、又は突付継ぎ、大きくぎ打ちとする (15図参照)。
			柱心で目違い継ぎ、隠しくぎ打ちとする。

12図 小屋とけたとの取合



13図 羽子板ボルトの取付



床 組

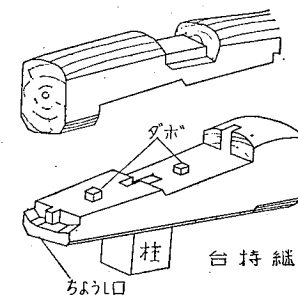
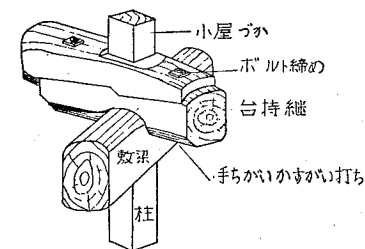
(1) 大 引	杉	90×90	継手はつか心から持出し腰掛ありぬいくぎ打ち、土台との取合いは腰掛け、又は乗掛けくぎ打ちとする。柱との取合いは添木取付乗かけくぎ打ちとする。
(2) 根 太 掛	//	24×90	継手は柱心にて突付け継ぎ、添え付け大きくぎ2本打ちとする。
(3) 根 太	杉又は松	40×45	継手は受材心で突付継ぎ、大引に置渡し大きくぎ打ちとする。
(4) つ か	杉	90×90	上部は大引に道切ほぞぬいくぎ打ち、下部はつか石に切付け、根がらみをくぎ打ち付ける (16図参照)。
(5) 梁 (二階床)	松	2.70m×120×180	胴差との取合いはすべりあごボルト締め、通し柱との取合い

	張間	3.6m—120×240	
(6) 火 打 は り	松又は杉	90×90	はかたぎ太入れ、短ほぞ差し羽子板ボルト締め、又は箱金物取付けボルト締めとする(17図参照)。
(7) 根 太 掛	松又は杉	30×90	はり又は胴差の側面に取合いはかたぎほぞ差しボルト締め、上端に取合いの場合は渡りあご又はすべりあごボルト締めとする。
(8) 根 太	105角二ツ割		柱に欠き込み又は添え付け、継手は突付け継ぎ、大きくぎ打ちとする。
			はりに大入れ上端ビンタとし、突付け継ぎ大きくぎ打ちとする。

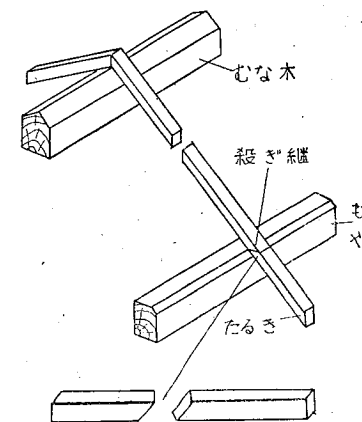
屋根野地その他

(1) 鼻 隠 し	杉	15×105	継手はたるき心で突付け継ぎ、厚木の場合は隠し目違い入れくぎ打ち、はふ板に彫込み木当りくぎ打ちとする。
(2) は ふ 板	//	24×150	継手は厚木の場合は隠し目違い入れ、むな木、もや、けた当りくぎ打ちとする。
(3) 広小舞、のぼり よど	//	15×100	継手は、鼻かくしの継ぎ手の位置を避け、たるき心、もや心、相欠ぎ継ぎ、隅は大留め、野地板付は相じやくり、くぎ打ちとする。
(4) め ん ど 板	//	厚9	たるき間に切込みくぎ打ちとする。
(5) 野 地 板	松又は杉	厚9	継手はたるき心で突付けくぎ打ち、約10枚毎に乱継ぎ、軒先の見えがかりはすべり刃又は相じやくりとする。

14図 小屋はりの継手



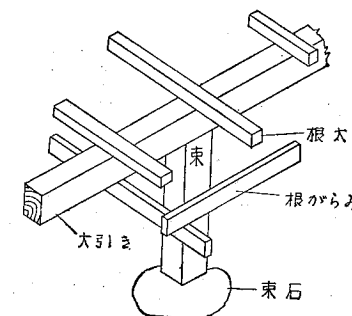
15図 たるきの継手



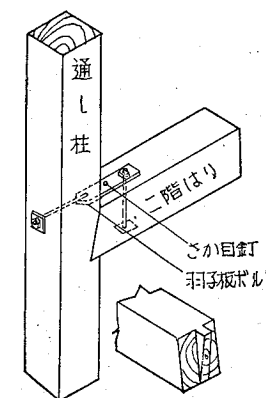
敷居、かもし、むめ、出入口枠その他

(1) 敷居、かもし、 むめ	敷居 松 40×100 かもし 杉	敷居戸みぞじやくり。 雨がかり部分は水返しじやくり水たれ勾配を付け、両端えり 輪に柱にすくい込み忍びくぎ打ちとする。 畳添いの敷居は一方短ほぞ差し、他方すり込み横せん打ち、 中間にくさび飼いくぎ打ちとする。 むめ、かもし等は一方短ほぞ差し、又は目違い入れ、他の一 方はすり込み2箇所くぎ彫りくぎ打ちとする(18図参照)。 みぞじやくり、取合材に添え付けくぎ打ちとする。 付けかもしは一方ほぞ差し他方すり込み隠しくぎ打ちとす る。畳よせは柱間に切込み隠しくぎ打ちとする。 方立は上下短ほぞさししのびくぎ打ちとする。 下部は寄付けありくぎ打ち、椽げたの類との取合いは長ほぞ 差し込みせん打ちとする。 すみずみえりわ留め(19図参照)各柱当りえりわ欠き300mm 以内にくぎぼりをなしかもいにくぎ打ちとする。 たてわくの開き戸の場合は戸当りじやくり、又はみぞじやく り押縁添え付け木ねじ締め、外部引違いの場合は建付けみぞ じやくりとし、上下えりわ入れ、目違いほぞ付け大くぎ2本打 とする。上わくは開きの場合は戸当りじやくり、くつずり、
(2) 一筋	杉 40×54	
(3) 付 か も い 畳 寄 い せ	// 30×40	
(4) 方立	// 40×90	
(5) つ り づ か	// 100×100	
(6) な げ し	15×24×75	
(7) 窓(洋式)入口 わく	たてわく 杉 40×100 上 下 杉 40×100	

16図 床組



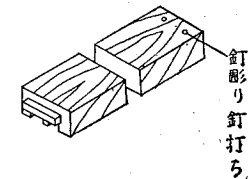
17図 通し柱と二階ばりとの取合



(8) がくぶち	杉 24×30	さら板は雨掛りは水返しじやくり水たれ勾配付けとする。わくの取付けは、わくの両たん及び中間は600mm 内外わく裏にくさびかい柱等にくぎ打ちとする。 わくに小穴入れ又は添え付けすみ見付け大とめ、両たんを押え間隔600mm 内外に隠しくぎ打ちとする。
----------	---------	---

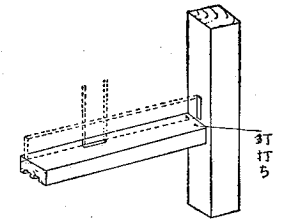
18図 かも居仕口

一方柄差し他方突付釘打ち



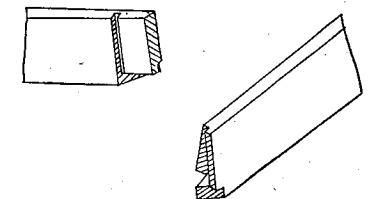
床板張り

(1) 畳下床板	松又は杉 厚12 巾 180内外	板そば突付け、継手は受材心で突付け根太あたりくぎ打ちとする。
(2) 普通床板	// 厚15 巾 180内外	板そばあいじやくり、継手は受材心であいじやくり乱継ぎ、敷居付きは小穴入れ根太あたりしのびくぎ打ちとする。
(3) えんこう板張	檜 厚18 巾 105	板そばさねはぎえんこう面とり、継手は受材心で目ちがい入れ乱継ぎ、敷居付きは小穴入れ根太当たり隠しくぎ打ちとする。
(4) 二重床板張	下地 (松又は杉) 厚9 巾 180内外 上張 (檜、ブナ、ナラ) 厚18 巾 105内外	下地板は材料工法とも畳下床板の項により板と板との間にアスファルトフェルトを敷きつめ、上張板は材料工法とも縁甲板張りの項による。
(5) フローリングボード張り	ブナ又はナラ	フローリングボードは床板の日本農林規格によるものとする。板厚18mm、板巾60～75mm、長さ700mm以上のものとする。張立て前にそれぞれ床の割付けをする。根太はあらかじめ不陸、目違いなどなく定規ずりなどして下



19図 なげしすみ仕口

下ば留め目違い



(6) えんかまち (一筋かまち)	檜又は松 50×120	地こしらえの上、さね小口など損傷しないように締付け用具を用い密着させ根太当り隠しくぎ打とする。 張上げ後はおがくづを敷き又はハترون紙貼とし吸湿、汚れを防ぎ、水のかからないように養生する。 戸みぞじやくり、えん板当り小穴じやくり、柱は渡りあごかけとする。継手は柱心、目違い継ぎ、取付けはいつでも隠しくぎ打ち手違いかすがい打ちとする。
(7) 上りがまち	檜又は松 50×120	床板当り小穴じやくり、両端柱に大入れにすぐい込み隠しくぎ打ちとする。

内外壁天井下地

壁下地		
(1) ボード、合板、 目板張り	胴縁 15×110の2つ割 板つぎ 15×110	石膏ボード板又は石綿スレート板の胴縁、板つぎの間隔は360mm、ボード合板類は450mmとする。
(2) 石膏ボード、石 綿スレート板	胴縁 20×110の2つ割 板つぎ 20×110	胴縁及び板つぎの取付けは柱、間柱に欠ぎ込み、又は添え付けくぎ打ちとする。
(3) ラスモルタル塗 り下地	ラス張り下地板 12×80	アスファルトフェルトの一卷の重量は20kg品(1巻の長さ42m巾1m)とする。 ワイヤラスは20番、アミ厚9mm、アミ目32mmのひし形とする。 軒天井等は平ラス(メタルラス)品とする。 下地板のつぎ手は受材心で突付け5板ごとに乱とし、板そば

(4) しつくい、プラスチック下地 天井下地	木づり板 7×40 ラスボード 厚7	は30mm内外に目すかし受材当りくぎ打ちとする。 アスファルトフェルト張りは立て長張り周囲の重ねは90mm、止め付けは立て横30mm内外に座付きくぎ打ちとする。 ただし、軒天井はアスファルトフェルトを省く。 ワイヤラス張りは力骨鉄線(12#)をつぎ手その他必要に応じさし込み、つぎ手周囲は200mm内外その他は300mm程度に又くぎにてゆるみなく打付ける。 つぎ手は受材心で10枚程度の乱つぎ、板そば8mm内外、目すかしいづれも受材当りくぎ2本打ちとする。 ラスボードは穴あき(穴の貫通したもの又は貫通しないもの)とする。留め付けは亜鉛メッキくぎ周囲90mm内外その他は180mm内外に留め付けとする。
(5) 野縁受けざん	40×45 さお縁の場合 30×40	さんの間隔は900mm内外とし、野縁又はさお縁の交さの箇所にくぎ打ち、つぎ手は野縁交さ箇所をさけ乱にいすかつぎ又は両面添え板当てくぎ打ち、野縁格子組の場合は省略する。
(6) 野 縁	40×45	野縁受材との交さ箇所をさけ乱にいすかつぎ又は両面添え板当てくぎ打ちとする。さんの間隔は塗天井の場合は360mm内外、その他は450mm以内に配置する。 ボード、合板、石膏ボード、石綿スレート類の天井野縁は下端そろえ450×900mm以内の格子組としくぎ打ちとする。
(7) 板 野 縁	野 縁 40×45	野縁のつぎ手は野縁受材の交さの箇所をさけ、乱にいすかつ

	板つぎ野縁 15×110 中間野縁 15×110の2つ 割り	ぎ又は両面添え板当てくぎ打ち、板野縁のつぎ手は乱とし野縁つぎ手箇所をさけ受材心で突付けつぎとする。 野縁は1方向に450mm内外に配置し、板野縁は吸音板300mm角までは両端に板つぎ野縁、中間2通りは中間野縁をそれぞれ野縁当りくぎ打ちとする。 なお、吸音板の目透しの場合は目地部分をあらかじめ仕上げ塗装を行つた後張付けとする。 つり木の間隔は900mm内外に配置し、野縁に片あり欠きくぎ打ち上部はつり木受けに添え付けくぎ打ちとする。 つり木受けは900mm内外に配置し小屋はり間、けた等になじみ欠き乗せかけ大きくぎ打ち又はかすがい打ちとする。 力骨に450mm内外に配置し、たるき下端に添え付け、他方敷げたに乗せかけいづれもくぎ打ちとする。
×		
(8) つ り 木	30×40 さお縁の場合 25×30	
(9) つ り 木 受 り	持放し2.7m以下 末口 70 " 3.6m " " 80	
(10) 軒 天 井 骨 力		
乾式構造(壁面)		
材 料		
ハ ー ド ボ ー ド	91×182 厚3.5	ハードボードの裏面のあみ目に充分清水をかけ又はブラシですり込み、あみ目とあみ目を合せて平積とし1～2日たつて充分水が湿っているうちに使用する。 板のとり付け下地受材は定規ずりして平坦とする。 目地つけの場合は目すかしV字目地等になし、止め付けくぎはピラミッドベッドくぎ、テックスくぎ長さ25～30mmのもの

合板	91×182 厚4	を使用して中央より打始め、すみに向つて間隔9cm程度に周囲中間共くぎ打ちとする。なお、押縁止にする場合も周囲はすかし目にする。 下地受材を平坦にした上に端を押え、周囲9cm～10cm中間胴縁当り12cm程度に平頭くぎ打ち、目すかし又は押縁打ちとする。 なお、湿気のある箇所は耐水合板を使用する。
石膏ボード	91×182 厚7	下地受材は、平坦にした上にボード端面から10mmはなして周囲9cm中間12cm程度に亜鉛メッキ平頭くぎ長さ25mm、継目は目すかし又はジョイナーをとりつける。
石綿スレート平板	91×182 厚6	フレキシブルスレートの場合は厚3mm以上とする。 板の取付けは石膏ボード張りにならない、止めくぎは亜鉛メッキ長さ30mm平頭くぎを使用する。

天井張り

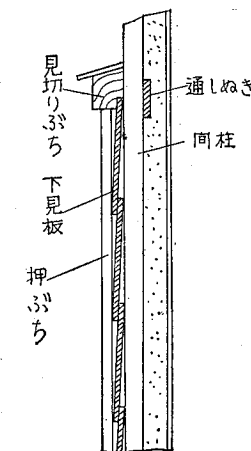
(1) 廻りぶち	杉 40×15	柱当りえりわかき込み、すみはえりわ留め受材当りくぎ打ちとする。
(2) さお縁	// 24×30 // (厚7巾240以上)	さお縁は、廻り縁にほり込み取付け、天井板張立て裏ざんよりぬいくぎ打ちとする。
(3) 天井板		継手はさお縁心で切合せ、羽重ね25mm内外に割合せ、羽重

(4) 打ち上天井板張り	杉 12×90	ね裏けずり合せ、さお縁及び廻り縁あたりくぎ打ちとする。
(5) 合板、ボード、 テックス類	合 板 厚 4 石膏ボード 厚 7 テックス 厚 12	そば及び継手はいいじやくりとし、野縁にしのみくぎ打ちとする。
(6) 吸 音 板	厚 9 巾 300×300	継手は野縁心で切合せ添え付け、周囲及び野縁あたり両端を押え、間隔は 150 mm 内外に平頭くぎ打ち、必要に応じ継手に金物（ジョイナー）又は木製押縁くぎ打ちとする。
		張り上げは天井の中央部にカネ正しく十字に墨出し、これを基準に張り始めるものとし、4 隅及び中間 100 mm 内外に穴に亜鉛メッキくぎにて打ち込み通よりよく張り上げる。

押縁下見板張り、よろい下見板張り、たて羽目板張り

(1) 押縁下見板張り	杉 板 厚 7 押 縁 24×30 隅押縁 24×40	板はそば掛り 25 mm 内外板巾に割り合せ、継手は突付けとし、羽重ね下毎に木あたりくぎ打ち、押縁の継ぎ手は羽重ね位置でそぎ継ぎ、上下は切付け両端及び下見板 2 枚おき毎に羽重ね下でくぎ打ちとする。すみ押縁は、分増しをして下見板小口包みに板じやくりを付け取付けるものとする(20図参照)。
(2) 見 切 縁	45×45	継手はかくし目ちがい継ぎ、出すみは大留め、入りすみはえりわ入れ、柱及び間柱にくぎ打ちとする。
(3) 雨 押 え	12×90	継手は突付け継ぎ、すみは大留め、土台に添え付けくぎ打ち

20図 押縁下見板張り



(4) よろい下見板張 (南京下見板張)	杉 厚 12	とする。 板そば掛り20mm内外板巾割合せ、継手は受材心で相欠ぎ乱継ぎとし、木あたりくぎ打ち。出すみは大留め又は上下交互に差廻しくぎ打ちとする。
(5) 立て羽目板張り	杉 厚 12	そばあいじやくり木あたりくぎ打ちとし、板継手は受材心であいじやくり乱継ぎとする。
(6) 胴 縁	杉 15×100の二つ割	たて羽目板の下地は450mm 内外に 配置し、柱又は間柱に添え付け又は欠き込みくぎ打ちとする。
(7) 笠 木 巾 木	杉 笠木 40×50	そば板じやくり又は壁じやくり柱間に切合せ、すり込み要所かげよりくぎ打ちとする。
	// 巾木 24×90	前項同様
(8) 敷目板羽目張り		敷目板は、受材見付き面へつら一に欠き込み、羽目板そば面とり目透し7mm内外とする。

階 段

(1) 親 柱		下部受材に長ほぞ差込せん打ち、手すり子が羽目の場合は、羽子板じやくり、壁の場合はちりじやくりとする。
(2) 片 ふ た 柱		羽目板の場合、壁の場合は親柱に準ずる。下部受材に短ほぞ差し見えかくれに大くぎ及びかすがい打ちとする。
(3) 側 げ た	松又は杉	親柱がある場合は、親柱へ見付き胴付き大入れ落しあり受梁

(4) 段 け 込 み 板	ラワン又は松	その他に大入れ隠しにて羽子板ボルト締め、壁付は、木当り欠ぎ合せ柱に見えかくれよりくぎ及びかすがい打ちとする。 下ばけこみ板じやくり、吸付きざんは450mm内外に取り付け、側げたに大入れ、下端くさび飼い止め、くぎ打ちとする。 け込み板は側げたに大入れ、くさび飼いくぎ打ち上部段板に小穴入れ下部段に添え付けくぎ打ちとする。
(5) 手すり及び手すり子		手すりは、親柱へ大入れほぞ差し、下部より平鉄物を折り曲げ彫り込み木ねじ締めとする。手すり子は上下短ほぞ差しとする。

ひ さ し

(1) た る き ひ さ し	肺 木	杉 45×75	柱に下げかまほぞ差し又は平ほぞ差しくさび締めぐぎ打ちとする。
	出 げ た	// 45×75	腕木に渡りあご掛け、隠しくぎ打ちとする。
	た る き 掛	// 24×105	たるき彫りをなし、柱に欠ぎ込みくぎ打ちとする。
	広 小 舞	// 12×75	そば板じやくり、すみは大留めたるきに添え付けくぎ打ちとする。
	ひ さ し 板	// 厚 15	そば相じやくり、くぎ打ちとする。
	雨 押 え	// 12×90	ひさし板、柱に添え付けくぎ打ちとする。
	腕木、出げた	杉 45×75	前項同様

(2) 板 ひ さ し	板 掛	//	24×90	柱に欠き込みくぎ打ちとする。
	ひ さ し 板	//	厚 15	板掛、出げたに添え付けくぎ打ちとする。
	鼻 が ら み	//	24×30	板ひさしに添え付けくぎ打ちとする。
	は ふ 板	//	厚 15	ひさし板、そば及び出げた板掛にくぎ打ちとする。
	雨 押 え	//	12×90	ひさし板、柱に添え付けくぎ打ちとする。
(3) 持 送 り ひ さ し	持 送 り	杉	厚 24	柱に添え付けくぎ打ちとする。
	ひ さ し 板	//	厚 24	持送り及びかもいに乗せかけくぎ打ちとする。

戸 袋 そ の 他

(1) 戸 袋	妻 板	杉	厚 24	板巾は雨戸数に応じさだめ、手先の分は雨戸出し入れ口繰りあけ、羽目板あたり小穴じやくり、柱付きは太ほぞ植込み裏面よりしのびくぎ打ち、一と筋は欠き込み、いずれもしのびくぎ打ちとする。
	さら板受けかまち	//	45×30	さら板当り、しやくり両端妻板に大入れくぎ打ちとする。
	さ ら 板	//	厚 18	さら板受にくぎ打ちとする。
	な げ し	//	18×105	両端妻板に大入れ隠しくぎ打ち、下端板じやくりとする。
	天 板	//	厚 21	妻板その他取合材にくぎ打ちとする。
	羽 目 板	//	厚 9	目板は面取り、板は妻板間に割合せ、胴縁にくぎ打ち、板周囲は小穴入れとする。防水合板の場合は板周囲小穴入れ胴縁

	羽目板受け胴縁		当り 100mm 内外にくぎ打ちとする。 間隔 450mm 以内に両端妻板に彫込みくぎ打ちとする。
(2) ぬ れ え ん	(1) か ま ち (2) え ん 板 (3) 板 掛 け (4) つ か	杉 90×90 // 24×180 // 30×90 // 90×90	継手、つか心にて腰掛あり継ぎ、ぬいくぎ打ちとする。 かまち、板掛に添え付け、隠しくぎ打ちとする。 柱又は土台に添え付けくぎ打ちとする。 上部かまちに短ほぞ差しくぎ打ち、下部つか石に切り付け又は短ほぞ付きとする。
(3) 押 入	根 太 掛 け 根 太 棚 板 (床板とも)	杉 24×105 // 40×45 // 厚 15 (合板の場合厚 6mm 以上)	取合材に添え付けくぎ打ちとする。 根太掛に置渡しくぎ打ちとし、中棚かまちには根太彫りをなしくぎ打ちとする。 板そばあいじやくり又はすべり刃根太にくぎ打ち、ぞうきんずりを打ち廻す。合板の場合は根太当り90mm内外にくぎ打ちぞうきんずり打とする。
(4) 植 木 棚	か ま ち 方 ず え 手 す り 手 す り 子	杉 45×75 // 40×45 // 40×45 // 30×30	すみはほぞ打抜き割くさび締め、柱着きはほぞ差しくぎ打ちとする。 かまち及び柱にかたぎほぞ差しくぎ打ちとする。 すみは相欠き組合せ柱にほぞ差しくぎ打ちとする。 上下ほぞ差しとする。

4 屋根、とい工事

1. 下ぶき

(イ) こけら板

(ロ) アスファルトフェルト

2. 谷どい

3. 厚型スレートぶき

4. 日本瓦ぶき (日本瓦ぶきセメント瓦を含む。)

5. 亜鉛めつき鉄板ぶき (ひさしぶきを含む。)

(イ) 一文字ぶき

日本瓦、セメント瓦、厚型スレート又は亜鉛鉄板の下ぶきにはこけら板、アスファルトフェルト、合成樹脂系下ぶき材等を用いる。

こけら板は長さ240mm、むねおおい板は400mm内外、軒先及びむねおおい板は2枚重ね、むねおおいは馬乗り掛けふき足80mm内外一足あき(2枚目)毎に胴くぎ打ち及び小羽根打ちとする。

1巻重量20kg(1巻の長さ21m巾1m)、継手は縦て横共60mm内外重ね合せ、継手の通りは間隔300mm内外に、その他は必要に応じキャップ付くぎにて留め付ける。

とい板は厚28番亜鉛鉄板を使用する。谷板は、継手こはぜ掛け両耳谷ぶち着きは水返し折りとし、つり子止めとする(21図参照)。

留め付けは1枚毎にくぎ穴に亜鉛メッキくぎ2本打ち、むね瓦は1枚毎に亜鉛鉄線2条あてにむねに緊結する。

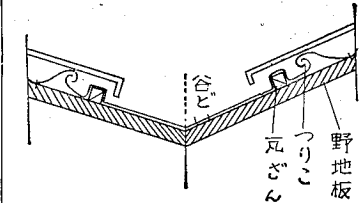
留め付けは引掛せん瓦は登り5枚毎にくぎ打ち、軒先瓦、けらば瓦、谷ぶち瓦は1枚毎にくぎ打ち、のし瓦、むね瓦は1枚置きに亜鉛鉄線2条、鬼瓦は鉄線4条ずつを地むねにくぎ打ちとし、それより取出し緊結する(22図参照)。

亜鉛めつき鉄板は厚さ30番を使用する。

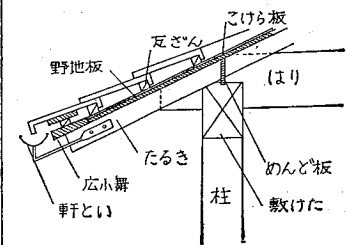
ふき板は600mm×450mm以内の切板とし、こはぜ掛けしろは15mm内外、軒先及びけらばの通しつけ子は軒先20mm程度、けらばは15mm程度のはね出しとし、継手は重ね掛け250mm内外間にくぎ打ちとする(23図参照)。

ふき板1枚につきつりこ4個にて留め付け、壁着きは受板に沿い雨押え上まで立ち上げくぎ

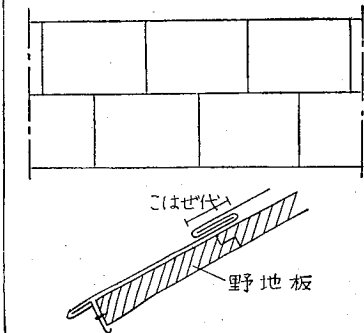
21図 谷どい



22図 引掛せん瓦



23図 一文字ぶき



(ロ) 瓦 棒 ぶ き	打ち。ひさし等の雨押え包板は下見板裏へ充分立上げ要所くぎ打ちとする。 かわら棒の間隔は450mm内外、平ぶきの部分の継手は巻こはぜとし、両耳はかわら棒上かど迄立上げつり子留めとする。平ぶき板に帯板(コイル)を使用する場合はつり子300mm以内とする。かわら棒小口包みは長さ50mm内外のかん型をはめ込みくぎ打ちとする。棒の包板は継手を平ぶき板とやり違いに、はぜ掛けつり子留め、両耳は平ぶき板とつかみ合せにする。
6. 雨 ど い	亜鉛めつき板は厚30番を使用する。
(イ) 軒 ど い	継手は出すみ入りとも15mm以上かさねかけ、継ぎ手両面はんだづけ、両耳は空捲とする。 小口せき板はとい板に10mm以上折曲げ添え付け、両面はんだづけとするか、又はしぼりに仕上げるものとする。
(ロ) た て ど い	はぎめ、こはぜかけ、継ぎ手重ねは30mm以上さし込み。継ぎ目はんだづけ、持金物上に共板にてさがり止め、2個はんだづけとする。
(ハ) 呼 び ど い	角形の場合ははぎ目10mm内外折曲げ、重ねかけはんだ付け、上部は軒どいの両耳につかみかけとする。下部はたてどいの円形にならい45mm内外さし込みとする。
(ニ) 流 し ど い	流しどいは角型とし軒どいに準じ工作し、軒先は軒どい内に曲げさげ両端には長さ250mm内外のふち板を、中間には巾25mm内外のつなぎ板をはんだ付けとする。留め付けは両面及び適当な箇所でとりつける。
(ホ) プラスチックとい	軒どいの継手は片方の軒どいの両耳を20mm程度切取り重ねかけ、両端に接着剤を塗りつけて接着する。又はジョイナーを使う場合は、ジョイナーに接続しようとする両方の軒どいとジョイナーに接着剤をタツプリ塗りつけ通りよく両方からさし込みとする。 すみかど小口せき板は曲り、止り等の部品を使用し接続部分両面に接着剤を塗り付けさし込みとする。

(ハ) とい受金物 (ト) コールタール塗り	軒どいとあんこう、又はじようごの取合いは、軒どいを20mm程度数ヶ所切れ目を入れ、あんこう又はじようごに30mm~40mmさし込み抜けないように下に折曲げる。 たてどいとあんこう、又はじようごの取合いは、曲りの部分にエルボーを使用し、接続部分に夫々接着剤を塗り付けさし込みとする。 たてどいの継手はジョイナーを使用して接続の両面に接着剤を塗り付けさし込みとする。 たてどいのさがり止めはプラスチックの共板を使用して輪鉄上部に2個のさがり止めを接着剤にて取付ける。 軒どいの取金物はγ型とし、亜鉛めつき細鉄線2条にてからみ付け固定する。 たてどいの輪鉄はϕ型とし、蝶番式とする。 鉄板製の軒どいの内面はγコールタール塗りとする。
--------------------------------------	--

5 左 官 工 事

1. モルタル塗り	砂は有害物を含まないものを用い、水は清浄にして塩分を含まないものを使用する。セメント、砂の調合比は、容積比にて1:3とする。 壁の塗付けは3回とし、下地は清掃の上、水湿めし、下塗りは荒し目を付ける。 鉄網張下地の場合は、網目つぶし塗りをなし、その面に更に15mm以上塗掛け、きれつの恐れある箇所はしゅうろ毛張りなどをし、仕上げ塗りは場所に応じこて押え、又ははけ引き仕上げとする。 床コンクリートの上塗りは、コンクリート打立て後直ちにモルタルを塗り、なめらかに仕上げる。
2. 土 壁 塗 り	間渡し竹はしの竹丸使い、又は真竹割り使い、立て横とも柱ぬき等の際より約60mm透し、間

(小舞下地)

渡し 300mm 間内外とし、両端は彫込みぬき当りくぎ打ちにする。

木舞は立て横とも真竹、又はしの竹何れも割り使い、素なわにて間渡し竹にからみ付けにする。塗込みぬきはしのぎに削り荒しを附し、上部はけた類に彫込み、通しぬき当りはくぎ打ち付けにする。

壁土は良土(荒木田の類)とし、下塗り、裏返し塗り用はわずさ混入したねり置きもの、ぬき伏せ、むら直し、中塗り用はすこしの上、砂及びわずさを適量混入したねり置きものとする。下塗りは充分にすりこんだ後直ちに裏なでをなし、戸袋裏は裏返し塗り後しつくい下塗り仕上げとする。ぬき伏には適当な繊維質のものを塗り込み、むら直しは地むらなくこて押えをなし、中塗りはちり廻り正しくする。大津壁の上塗りはかい灰、黄土、川土、すさ等を適当に混合したものとする。砂もの、又は繊維壁の上塗り仕上げは予め見本をもつて施工主又は設計者と打合せの上決定する。

3. しつくい塗り

上塗用の石灰、貝灰は上灰とし、他は並灰とする。

のりは、つのまたの類とし、すさ及び下げおは、上質のものを使用する。

なお、下げおは500mm内外、二つ折りとして垂鉛メッキくぎに結び付け400mm間内外に千鳥に打ち付け、下塗りともら直しの2回に分け塗込みとする。

木づり下地のしつくい塗りは4回、塗り付け厚は18mm内外とする。

下塗りは下地によくすり込み、むら直しは地むらなく、中塗りはちり廻り正しく、上塗りは中塗りの乾燥程度を見計らいこて押え充分にする。

4. 混合石膏プラスター塗り

混合石膏プラスター及びボード用石膏プラスターは J I S 6904 (石膏プラスター) の規格品とする。製造後の6ヶ月を経過したものは使用してはならない。

すさ類及び下げおはしつくい塗りの項に準ずる。

調合及び塗り厚の標準は下表による

下 地	塗 り 層	プラスター		砂	白 毛 す さ (プラスター25 kgにつき) g	塗 り 厚 (mm)	
		上塗 り用	下塗 り用			天 井 ひ さ し	壁
木 摺	下 塗 り		1	1	250	3.5	4
	むら直し		1	1.5	250	4	6
	中 塗 り		1	2	250	6	6.5
	上 塗 り	1				1.5	1.5
せ っ こ う ラスボード	下 塗 り		1	1.5	250	5.5	6
	中 塗 り		1	2	250	6	7.5
	上 塗 り	1				1.5	1.5

石膏ボードの下地の場合の下塗り調合には、ボード用石膏プラスターを用い、白毛はすき180gとする。塗り層は下塗り（むら直しの調合）、中塗り、上塗りとする。

6 建 具 工 事

1. 材	料	材料は乾燥材にして割れ等の欠点のないものを使用する。
2. 工	法	紙張り障子以外の各建具の上下かまち及び主要なる横さんは、立てかまちにほぞ打抜き、割りくさび締めにし、その他は深ほぞ差にする。ほぞの枚数は見込み厚さ33mm以上は2枚、30mm以下は1枚ほぞとする。 <u>雨戸の召合わせかまちはいんろうじやくりとする。</u> 鏡板類は周り小穴入れ、雨戸の横さんは立てかまちに打ち抜きほぞ、戸板は敷目板張り、立てかまちはかたぎ入れとし上下かまちにしやくり掛け木当りくぎ打ちとする。

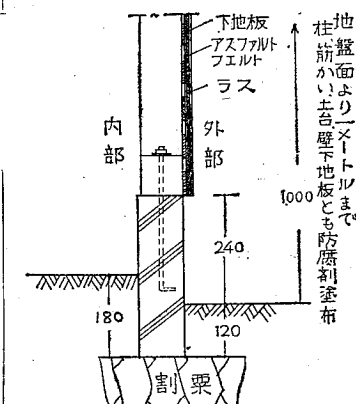
	組立て及びはぎ付けにはのりで仕付ける。鏡板等に合板を使用の場合は雨がかりの合板は耐水のものを用う。
3. 建 具 金 物	建具に必要な附属品はすべて金属製品とし、レールは真鍮製又は鉄製ビニールひふく製品とする。
4. ガ ラ ス	並厚とし、指定の個所はつや消し又は薄型板とする。
5. ふ す ま	下地骨は太骨にして横子は11本以上、立て子は1間2枚建は3本以上、その他もこの割合に準じ、なお引手板付きとする。 下張りは機械すき紙3遍以上、上張は新鳥の子程度以上のものを使用する。 見えがくれ箇所は無地片つや紙とし、上張りは見本により決定を受けるものとする。 化粧縁は中はな塗り程度、かさね縁は分増付4枚建召合せ定規縁は造り出しすみ目ちがい入れ、おり合いくぎにて留めつける。
6. 戸 ふ す ま	紙張りは下骨はふすま同様とし、板又はベニヤ板は周囲かまちに小穴入れ、力骨当り銅くぎ付けとする。

7 塗 装 工 事

1. 防 腐 剤 塗 り	外部下見板は防腐塗料をむらなきよう塗布する。 木部がコンクリート類に接する箇所、土台下端全部、外廻り柱及び台所、浴室等の各柱の小口ほぞ及び土台の小口、ほぞ穴等は防腐剤にひたすか又は充分に塗布する。 台所、浴室その他湿気のある場所で鉄網モルタル塗りの箇所のアスファルト張り下地は(軸、胴縁及び板張)、防腐剤塗りとする。
--------------	---

24図 防火構造ラスモルタル詳細

(1)

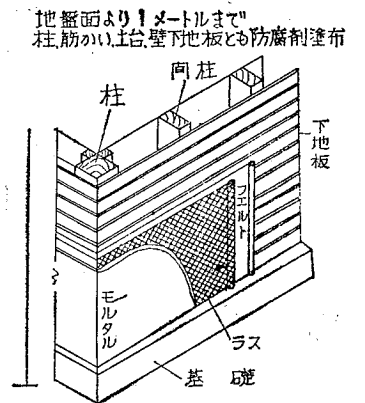


2. 油性ペイント塗り	防火構造の外部鉄網モルタル塗りとなる面の土台及び柱、筋かい、間柱、下地板とも地盤面より高さ1 mまで全部防腐剤塗りとする(24図参照)。 木部は油性ペイント2回塗り以上とし、鉄部はさび落しをなし、さび止め塗料を塗布した後1回塗りとする。ペイントの色は見本により決定を受ける。
-------------	---

8 雑 工 事

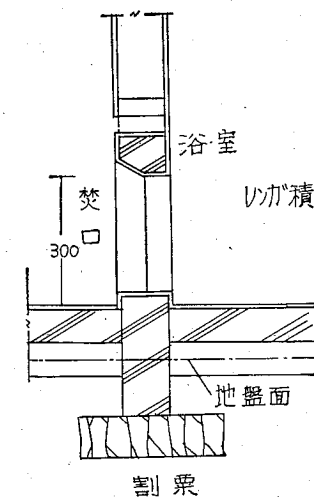
1. 棚 類	棚板は厚さ15mm受木に取り付ける。(取付箇所、台所 1.8m、2段)
2. 流 し	流しは、K J-64-3 A型又は3 B型(ステンレス鋼板は18クローム8ニッケル)とする。
3. 畳 工 事	床は2等品以上を使用する。
4. 便 槽 そ の 他	表は麻糸又はもめん糸引通しの1等品を、へりは光輝べりとする。 改良便槽は耐水材料で造り、排便管はくすりかけ陶管とする。槽内は防水モルタル塗り、汲み取口(マンホール)は市場でき合い品、鋳鉄製又はコンクリート製とする。 大小便器及び手洗器は、白色陶製中等品以上とする。 げすがめ式は、大便所廻り床板下まで耐水性布基礎とし、げすがめの大きさは、100ℓ以上くすりかけ陶かめとし、その周囲は防水モルタル塗りとする。汲み取り口は、コンクリート製市場でき合い品を据え付けるものとする。なお、汲み取り口の外部は、前方左右30cmのコンクリート打ちとする。 コンクリート製便槽は、所定の位置に根切をなし、砂利敷をして充分突固め鉄筋入りコンクリート便槽を平坦に据え付け、底付白色便器及び便槽接続管その他附属部品及び臭気筒、汲取口等を具備する優良市場でき合い品を例用するも差支えない。

(2)



5. 床 下 換 気 口	木製わく組みとし、裏面に垂鉛めつき鉄線網を押縁留めとするか、又は鑄鉄製市場でき合い品を据え付けるものとする。
6. と い 受 け 石	立てといの下部には、コンクリート製とい受石を据え付けるか、又は排水陶管に連結する。
7. め が ね 石	浴室又は台所に取りつけるめがね石は、コンクリート製又は軟石製の市場でき合い品を壁体に堅固に据え付けるものとする。
8. 浴 室 た き 口	浴室と台所等の境に取りつけるたき口は、コンクリートブロック製を据え付けるか、又は煉瓦積のうえモルタル塗りとする（25図参照）。

25図 浴室焚口詳細



9 電 気 工 事

1. 工 事 範 囲	本工事の施工範囲は、引込み個所までとする。
2. 工 事 工 程	本工事は建築その他附帯設備工事の進捗に伴い施工するものとし、常に各工事担当者と連絡打ち合せの上支障なく工事を施工するものとする。 本工事は、電気工作物規定並びに電気供給事業者の諸規程に従い施工するものとする。 本仕様書に記載なき事項といえども工事上並びに技術上当然必要な材料は補足し、遅滞なく施工するものとする。 本工事により生じた営造物の損傷は、請負人において復旧する。
3. 材 料	本工事に例用する材料は、日本工業規格(JIS)に制定されているものはこれに適合し、かつ電気用品取締規則の適用を受けるものは、型式承認済みのものを使用する。(▽マーク入のもの)

10 給 水 工 事

1. 工 事 範 囲	本工事に含まれる給排水工事は下記の範囲とする。 (イ) 給水設備（屋外工事は含まず量水器まで） (ロ) 汚水排水工事（第1の溜枥まで） 本工事は、建築及び電気設備工事と同時に進行させるものであるから常に各工事担当者と連絡打ち合せの上支障なく工事を施工するものとする。
2. 工 事 方 式	給水設備工事 配管：給水工事に用いる管は、すべて白瓦斯管又はビニール管、鉛管とする。露出部分は、すべて獣毛フェルト類（厚13mm）で巻付け布等でおおい油性ペイント塗りとするか又はフェルトの上にビニールテープ巻とする。
3. 材 料	水栓は、真鍮製ニッケルめつきとする。

11 排 水 工 事

1. 工 事 範 囲	本工事は、各器具及び流しからの排水を建築外部溜枥までの配管一切の工事を施工する。
2. 排 水 管	室内排水たて管は、金属管又はビニール管を使用し、床下横引は、くすりかけ陶管を使用し、根切は勾配をつけ陶管の継手はモルタルをかい込み、なおつば口にもモルタルの目塗りをし溜枥に接続する。
3. た め ま す	基礎は、割ぐり又は砂利地業を施し、ためますの主体はコンクリート又は煉瓦積、若しくは

適当なるコンクリートブロック市販品を据え付けとする。ふたは鉄線入りコンクリートブロックのものを、コンクリート打ち及び煉瓦積の溜枳の内面及び見えがかりは防水モルタル塗り仕上げとする。

Ⅳ 工 事 費 内 訳 書

木 造 平 屋 建

防火構造 二 階 建

葺 棟

m²

一金

也

内

訳

名 称	呼 称	金 額	備 考	名 称	呼 称	金 額	備 考
1. 仮 設 工 事	1 式			9. 雑 工 事	一 式		
2. 土工及基礎工事	//			10. 電 気 工 事	//		
3. 木 工 事	//			11. 給 水 工 事	//		
4. 屋 根 工 事	//			12. 排 水 工 事	//		
5. 金 属 工 事	//			13. 材 料 運 搬 費	//		
6. 左 官 工 事	//			14. 諸 経 費	//		
7. 建 具 工 事	//			合 計	//		
8. 塗 装 工 事	//						

内 訳 明 細

名 称	摘 要	呼 称	数 量	単 価	金 額	備 考
1. 仮 設 工 事 や り か た 養 生 計		式 〃	1 1	円	円	
2. 土工及び基礎工事 根 切 埋 戻 し、地 均 し ぐ り 石 砂 利 コ ン ク リ ー ト 仮 わ く 計		式 〃 m^3 〃 〃 式	1 1 1			材料、手間共 〃
3. 木 工 事 木 材 構 造 材 造 作 材 仮 材 釘 及 び 金 物 手 間 計	(大工及び手間共)	m^3 式 m^3	1			
4. 屋 根 工 事 土 居 ふ き 瓦 計		m^2 〃				材料、手間共

名 称	摘 要	呼 称	数 量	単 価	金 額	備 考
5. 金 属 工 事 と ひさし鉄板其他 計		m又は式 m ² 又は式				
6. 左 官 工 事 ラスモルタル吹付け ラ ス モ ル タ ル モ ル タ ル 防 火 モ ル タ ル 木舞しつくい塗り 木ずり //		m ² // // // // //				材料、手間共 // // // // // //
7. 建 具 工 事 建 具 ガ ラ ス 計		本 m ²				附属金物及建込みを含む
8. 塗 装 工 事 防 腐 塗 料 油 性 ペ ン キ 計						
9. 雑 工 事 柵 コ ン ロ 台 流 し 畳 便 所 設 備						

床下換気口 めがね石 と受け石 計								
10. 電気工事		式	1					
11. 給水工事		//	1					
12. 排水工事		//						
ためます 陶管		個	1					
計		m又は式	1					
13. 材料運搬費		式						
14. 諸経費		//						
総計								
m ² 当り 単価								

年 月 日